

未成年者のインターネットゲームにまつわるトラブル

未成年者、中でも小学校低学年の児童など、低年齢の子どもが、インターネットのオンラインゲームの仕組みを良く理解しないまま遊んでしまい、クレジットカード会社から高額な請求書が届いたといった相談が急増しています。

相談事例

クレジットカード会社から身に覚えのない8,000円の請求を受けたので、カード会社に問い合わせたところ、オンラインゲームの利用料金で、翌月請求分も11万円あると言われた。驚いて10歳の孫に聞くと、友だちにゲームの登録方法を教えてもらい、無断で私の財布からクレジットカードを抜き取り、カード番号などを登録してゲームをしていたという。孫は、本当の年齢を入力したらゲームができないので、20歳以上の年齢を入力していたようだ。



問題点

子どもは、大人が思っている以上に、友だちやインターネットから情報を得ており、クレジットカードを利用すれば有料のアイテム等を買うことができることも知っています。

最近では、子どもによる高額利用を防止するため、ゲーム会社は年齢の確認画面や利用金額の上限設定などの対策を講じていますが、子どもが正しい年齢を入力しなければ、これらの対策を活用することはできません。

民法では、未成年者が親の同意なしで契約した場合は、契約を取り消すことができるとしています。しかし、子どもが自分の年齢や親の同意を得ていると偽って登録した場合などは、ゲーム会社が取消しを認めないことがあります。

アドバイス

- 1 子どもが勝手にクレジットカードを使用しても、所有者はカード会社から管理責任を問われます。しっかりクレジットカードの管理をしましょう。
- 2 スマートフォンやタブレット端末等は、大人の管理の下で子どもに使用させ、ゲームの料金体系や支払方法について、しっかり確認しましょう。
また、携帯型音楽プレイヤーやゲーム機などもインターネットに接続できるものがあるので、注意しましょう。
- 3 子どもには、年齢を正しく入力することを教え、親子でゲームの遊び方やルールを話し合しましょう。
- 4 どのように対処すればよいか分からないときは、京都市消費生活総合センターに相談しましょう。